

・懇話会の概要

県立病院改革プラン策定の経緯、両病院の概要、自治体病院の経営形態等について、資料1～4に沿って事務局（健康福祉部医務保険課）及び両病院より説明。

委員の主な意見（県立2病院のあり方及び県立病院に期待する機能について）

- ・県立の総合病院として、オールラウンドな医療、そして、高度医療を積極的に取り入れていただきたい。
- ・他の医療機関と機能分担を図りながら、高度医療に特化するべきであり、それについて地域住民に納得してもらえるような広報活動も必要である。
- ・それぞれの病院が役割分担して医療を提供するべきで、県立病院はやはり一般病院でできない部分を担うものである。ただし、年間20億円の繰入金がないと経営が成り立たないわけであり、不採算部門を担う繰入金の部分をどう考えるかが今後の課題である。